

JABEE

通信

日本技術者教育認定機構

(第81回)

日本女子大学家政学部住居学科

JABEE認定までの歩み(1)

日本女子大学家政学部住居学科 教授 JABEE対応責任者

石川 孝重

一. はじめに

建築分野におけるJABEE認定にかかわったのは、日本建築学会から、JABEE関連の委員会のオブザーバーとしての参加要請があったことが発端であった。二〇〇〇年当時、建築学会では、JABEEに対してどのように取り組んでいくのか、様々な議論をしている真つ最中であった。すでに一級建築士、二級建築士という、国家資格の伝統は長く、近年その資格保有者数も飽和しつつある現状、さらには資格の国際化を見据えたときに、建築界におけるJABEE認定の意義やその役割、さらには各高等教育機関や実業界に、どのように受け入れられるのかなど、不透明な事柄も多く、整備すべき事象は山積していた。

特に建築分野は、芸術から構造まで、扱う範囲が非常に幅広く、わが国では、これらを含む総合的な「建築学」として学問体系が成り立っているが、海外諸国では、主にarchitectureとcivil engineeringと呼ばれる学部・学科で二分されているのが実状である。国際資格も視野に入れた上で、技術教育の水準の高さを認定するJABEEに対して、わが国独特の学問体系が確立している建築分野を、どのようにJABEEに位置づけるか、これは大きな論点になり得た。

このような包括的な分野全体について、すべての教育機関に一律の認定基準レベルの教育を求めるのは無理がないのか、また、それが各教育機関の個性を活かす方向に進まないのではないか、そういった危惧も論じられるなかで、サブプログラム化の考え方やその意味など、二転三転しながら、建築分野におけるJABEE認定の骨格が詰められていった。

いずれの分野でも同じと思うが、既存の高等教育機関における学部・学科における教育レベルは、まことに千差万別である。JABEE本体が提示している認定基準自体が、きわめて流動的であったその当時、建築分野でも高等教育機関に求める教育水準は、各委員のバックグラウンドを反映して、まさに、千差万別の考え方があった。その中で、私の持論は、少なくとも、わが国で建築に関連する学部・学科の半数程度が、JABEE認定を受けられるようにしなければ、建築分野ではこの資格は根付かなくなってしまうのではないかと、一握りのエリート校だけを対象とした制度では、社会へのインパクトは弱い。逆に、どの教育機関でも認定されるようなものでは資格として陳腐化してしまう。JABEE認定を受けられることが、各教育機関にとって、また、その学部・学科に学ぶ学生にとって、そして、その学生を受け入れる企業にとって、実質的に意味のある制度にするためには、社会全体、とりわけ産業界の認知がきわめて重要であり、その浸透が必要条件になる。

このような議論を繰り返すなかで、当初はオブザーバーだったものが、学会が建築JABEEの分野別要件を作り始める頃から、建築分野における認定基準を策定する委員会の委員として、実質的な活動に参画した。

今思えば、この学会の委員会活動が、本務校である日本女子大学家政学部住居学科がJABEE認定を目指す、直接的なきっかけになった。